

2 農林水産業に愛顔を

(1) ブランド力・販売力の向上

【特別枠対象事業】

えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費(再掲)(農林水産部 ブランド戦略課)

1,105万円

愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費(農林水産部 林業政策課)

205万円

全国一の生産量を誇る県産のヒノキを使用した柱や梁・桁等の横架材について、ブランド化に向けた技術開発・体制整備を行う。

□ 新しい横架材等の開発、ブランド化に向けた技術指針(案)の作成
□ 愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会の運営、ブランド化に向けた普及啓発 など
(森林環境保全基金を充当)

【特別枠対象事業】

◎ 浜のブランド化推進モデル事業費(農林水産部 漁政課)

1,006万円

県産ブランド水産物の消費者への浸透、定着を促進するため、地域のブランド化や知事のトップセールス等による効果的な事業展開を図る。

□ 地域ブランディング事業
□ セミナーの開催、シンボルマーク・プロモーションビデオの制作
□ 首都圏著名店でのモデル地区フェアの開催
□ 知事トップセールス事業
□ 知事ビデオメッセージ・PRポスターの制作、全国販売される刊行物等の活用

【特別枠対象事業】

◎ 「えひめカフェ」県産農林水産物首都圏PR事業費(農林水産部 ブランド戦略課)

1,664万円

首都圏の消費者に対する県産農林水産物の認知度向上・販売拡大につなげるため、期間限定で既存の民間店舗(カフェ)を広報媒体として活用し、インパクトのあるPRを行う。

□ 期間 23年11月上旬～24年2月上旬(3か月)
□ 内容 店舗自体を広告媒体としたPR
□ 県産農林水産物を採用したメニュー開発
□ オープニングセレモニーや生産者、市町と連携した食イベント(期間中5回)
□ 実施方法 企画提案募集による民間事業者への委託

【特別枠対象事業】

○ 首都圏外食市場への「えひめの食材」参入促進事業費(農林水産部 ブランド戦略課)

1,294万円

愛媛のこだわり農産物等について、首都圏の飲食店業者等向けの集荷・配送トラック便の定期化を目指すとともに、取引先拡大を図ることにより、農産物等のブランド化及び販路拡大につなげる。

□ 首都圏外食産業向けの集荷・配送テスト便運営事業
□ 4tトラック(週1便 22年度から3か年)
□ 「えひめの食材」の販路開拓支援事業
□ 食材ショールーム開設、商談会開催、販路開拓、営業、バイヤー招へい
□ 隠れた「えひめの食材」発掘事業
□ 生産から流通、販売までが一連となった機動性のある県内食材の販売体制の整備

○ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費(農林水産部 林業政策課) 1,700万円

信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓と新たな商品・利用方法の開発に対する支援を行い、県産材利用の拡大を通じた林業経営の安定と森林整備の推進を図る。

- 販売体制整備事業
 - 事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - 内容 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等へのセールス など
 - 補助率 県1/2
- 市場開拓推進事業
 - 事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - 内容 首都圏において新たな市場を開拓して販路を拡大するために、中京・関西圏までの輸送コストに比べて割高となる経費に対して補助
 - 補助率 1年目2,000円/m³、2年目1,000円/m³、3年目補助終了
- 新たな県産材利用促進事業
 - 事業主体 公募により2件程度選定
 - 内容 民間企業等のアイデアを活用した新たな県産材利用商品や利用方法の開発費を補助(上限100万円)
- 愛媛県産材フェア(仮称)開催事業
 - 内容 首都圏等の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場等との商談会を開催し、知事によるトップセールスを実施
(森林環境保全基金を充当)

【特別枠対象事業】

◎ 地産地消促進プロジェクト推進事業費(再掲)(農林水産部 ブランド戦略課) 433万円

(2)6次産業化の推進

【特別枠対象事業】

◎ あぐりすとクラブプロジェクト活動支援事業費(再掲)(農林水産部 農産園芸課) 985万円

【特別枠対象事業】

新たな畜産経営チャレンジ事業費(農林水産部 畜産課) 896万円

畜産農家等が自らの創意工夫により、新たな畜産経営のあり方にチャレンジする取り組みを支援し、モデル性の高い取り組みへ助成を行う。

- チャレンジセミナーの開催(年2回)
 - 事業内容 経営の多角化にチャレンジする畜産農家を対象としたセミナーの開催
- 新たな畜産経営チャレンジ支援事業
 - ソフト事業
 - 実施主体 認定農業者 など
 - 対象経費 必要な資格取得、技術習得、商品開発、販路開拓等に係る経費
 - 補助率 県1/2以内(上限30万円)
 - ハード事業
 - 実施主体 認定農業者 など
 - 対象経費 食肉加工品の製造販売に必要な施設経費
乳製品・菓子等の加工、製造販売に必要な施設経費 など
 - 補助率 食肉加工等チャレンジ 県1/3以内(上限500万円)
乳製品・菓子等チャレンジ 県1/3以内(上限250万円)

◎ 6次産業化産地ステップアップ事業費(農林水産部 農産園芸課) 1,550万円

6次産業化に向けたビジョンづくりや計画策定、加工品開発や生産体制強化までの総合的な支援を行い、力強い産地づくりを進める。

6次産業化産地育成事業	
内容	6次産業化指向組織等の取組み誘導、高収益経営モデル実証 事業連携会議の開催、マッチング推進
6次産業化商品開発支援事業	
実施主体	農協、営農集団、農業生産法人 など
内容	6次産業化産地を目指して新たな加工品の開発等を行う際の経費支援
補助率等	県10/10 200千円/地区×5地区(ただし、上限500千円とする)
新需要対応産地生産安定支援事業	
実施主体	農協、営農集団、農業生産法人 など
内容	6次産業化に必要な機械・施設等の整備支援
補助率等	県1/3 6,000千円/地区×1/3×5地区

【特別枠対象事業】

◎ 果樹戦略品種等供給力強化事業費(農林水産部 農産園芸課) 5,475万円

新しい県果樹農業振興計画に基づき、戦略品種のブランド化を支援するとともに、周年供給・高品質生産体制や生産基盤等の整備を支援し、産地供給力等の強化を図る。

事業主体	市町
実施主体	果樹産地協議会、生産組織、農協 など
事業内容	果樹産地構造改革計画の見直し支援(25産地) 戦略品種等のブランド化を促進する改植や施設等の導入支援(15支部) 周年供給や高品質果実生産の促進に必要な施設等の導入支援(15支部) 省力・低コスト化、気象災害や鳥害防止等のための施設等の導入支援(15支部)
補助率	県1/3

◎ 果樹流通施設緊急整備事業費(2月補正)(農林水産部 農産園芸課) 3億6,463万円

果樹産地の競争力維持・強化を図るため、かんきつ集出荷・選果施設の整備を実施する。

事業主体	松山市
実施主体	えひめ中央農協
受益地区	松山市中島地区
整備内容	かんきつ選果機、冷蔵兼カラーリング施設
対象作物	かんきつ類
補助率	1/2

◎ 高品質果実出荷体制緊急整備事業費(2月補正)(農林水産部 農産園芸課) 4億3,204万円

高品質果実等の出荷・販売体制を維持・強化するため、集出荷・選果施設のうち特に経年劣化が著しい施設について、緊急に精度の高いシステムへの改善整備を行う。

事業主体	市町
実施主体	農業協同組合
実施箇所	喜佐方選果場 など 8か所
整備内容	品質評価機器等の改善整備
対象作物	かんきつ、かき、モモ など
補助率	1/2

◎ 真珠母貝生産体制強化事業費(農林水産部 水産課) 1,026万円

真珠産業振興基金を活用して、生産の効率化等を図るために市町等が行う種苗生産施設の改修等に係る経費を助成する。

事業主体	愛南町
事業内容	アコヤガイ種苗生産施設の改修
補助率	県1/2

森林そ生緊急対策事業費(農林水産部 森林整備課)

10億7,636万円

森林そ生緊急対策基金を活用して、間伐や路網整備、製材施設・バイオマス利用施設の整備など、森林そ生対策事業を緊急に実施する。

(3)鳥獣害対策

◎ 鳥獣害防止緊急対策事業費(農林水産部 農産園芸課)

7,927万円

深刻化する野生鳥獣による農作物被害に対し、効果的な防止対策を講じ、被害の軽減を図る。

- 愛媛大学連携事業
 - 科学的分析に基づく被害防止対策の研究(愛媛大学への委託)
- イノシシ農作物被害防止特別対策事業
 - 事業主体 市町
 - 内容 市町がイノシシの有害捕獲を行った者から買い上げる経費を補助(1万円/頭)
 - 補助率 県1/2
- 鳥獣被害防止総合対策事業
 - 推進事業
 - 事業主体 市町協議会
 - 内容 推進体制の整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
 - 補助率 国10/10(上限200万円)
 - 整備事業
 - 事業主体 市町、市町協議会、JA
 - 内容 鳥獣害防止施設、処理加工施設の整備
 - 補助率 国1/2
- 鳥獣被害防止対策推進事業
 - 県鳥獣害防止対策推進会議の開催、地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - 普及推進事業(被害調査、研修会等の開催、地域農業者等への技術指導) など
- 鳥獣害防止施設整備事業
 - 事業主体 市町
 - 実施主体 市町、市町協議会、JA、認定農業者、営農集団 など
 - 内容 鳥獣類侵入防止対策、捕獲用具の整備、緩衝帯の設置
 - 補助率 県1/3

有害鳥獣捕獲対策の推進

2,852万円

○ イノシシ等有害鳥獣総合捕獲事業費(県民環境部 自然保護課)

1,363万円

市町が実施する有害鳥獣捕獲に対し、補助を行う。

- イノシシ等有害鳥獣捕獲事業
 - 内容 適法に捕獲したイノシシ、カラス、ニホンザルの買い上げに対する補助
イノシシ・ニホンザル(1万円/頭)、カラス(500円/羽)
 - 補助率 県1/2
 - ニホンジカ緊急捕獲事業
 - 内容 適法に捕獲したニホンジカの買い上げに対する補助(1万円/頭)
 - 補助率 県1/2
- (森林環境保全基金を一部充当)

◎ イノシシ農作物被害防止特別対策事業(再掲)(農林水産部 農産園芸課) 489万円

◎ ニホンジカ森林被害防止対策事業費(農林水産部 森林整備課)

1,000万円

ニホンジカによる森林被害の急増への緊急措置として、狩猟期間中に市町が行うニホンジカ捕獲事業等に助成し、森林の保全を図る。

- 事業主体 市町
 - 内容 狩猟期間においてニホンジカ捕獲を行った者に対する補助(1万円/頭)
 - 補助率 県1/2
- (森林環境保全基金を充当)